

地域経済活性化のための取り組みを行っています

市では、市内商店街への各種支援や「キラリ☆まちだ祭」などのイベント開催、トライアル発注認定制度や知的財産権の取得・産業見本市出展への支援など、町田商工会議所と連携しながら市内商工業の活性化を進めています。

起業・創業についても、「町田創業プロジェクト」の枠組みを通じて町田商工会議所・町田新産業創造センター・金融機関と連携して支援を行っています。各種支援事業などの詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

ものづくり 産業の活性化

町田市トライアル発注認定制度

新規性や独自性の高い優れた新商品の開発に秀でた市内の中小企業を支援するため、認定を受けた商品を、市がカタログやホームページ等を利用して広くPRするなど、優れた「町田産」商品の市場への普及を支援し、市内ものづくり産業の活性化を目指しています。

書類審査と専門家による意見聴取の結果、今年度は2社の3商品を新たに認定しました。これにより、従来のものと合わせて、18商品が認定商品となりました。



8月5日に認定書交付式が行われ、認定事業者の皆さんに市長から認定書をお渡ししました。

事業者が 活発に活動できる 環境づくり

町田新産業創造センター 創業・起業を支援します

産業競争力強化法に基づき国の認定を受けた「町田創業プロジェクト」の一環として、創業・起業に関する基礎知識習得を目的としたマメ知識講座や、なんでも相談会を開催しています。定められたプログラムを受講し、市による証明書の発行を受けた方は、会社設立時の登録税減免等の特典を受けられます。

マメ知識講座

創業・起業に関する基礎知識習得を目的としたセミナーを毎月開催しています。

創業・起業に興味、関心がある方はぜひご参加下さい。定員は各30人(申し込み順)です。

○人材育成

日 9月15日(木)午前10時30分～正午

内 ビジネス活動はコミュニケーション活動

講 (有) プレジデントコミッティ代表取締役・宮本慎氏

○販路開拓

日 9月15日(木)午後1時30分～3時

内 自社の商品・サービスの強みを具体化して可視化する

講 (有) プレジデントコミッティ代表取締役・宮本慎氏

○経営

日 9月27日(火)午後1時30分～3時

内 人づくり・会社づくりで信用構築

講 (株) 販売開発研究所代表取締役・名倉康裕氏

○財務

日 9月27日(火)午後3時30分～5時

内 ムダ・ムラ・ムリの排除と改善の楽しみ方

講 (株) 販売開発研究所代表取締役・名倉康裕氏

なんでも相談会

経験豊富な専門家があなたの起業をサポートします。

日 8月24日(水)、27日(土)、9月10日(土)、14日(水)、24日(土)、28日(水)、いずれも午後1時～5時

※相談時間は1人1時間です(要予約)。

※申し込みは、電話で同センター(☎850・8525)へ(同センターホームページで申し込み可)。

産業観光課 ☎724・3296 FAX 050・3101・9615

9月の母子健康案内 お気軽にご相談下さい

事業名	対象	会場	開催日	時間	内容/その他	問い合わせ
プレママ・パパクラス (Aコース=母親学級、Bコース=両親学級) —2コース制— (申し込み制) ☎電話でイベントダイヤル (☎724・5656)へ	16～35週の妊婦とその夫	健康福祉会館	A 2日(金)	午後1時30分～4時	妊娠中の過ごし方、歯の衛生、栄養と食生活	保健予防課 地域保健係 ☎725・5127 FAX 725・5198
			9日(金)			
			B 24日(土)	午前10時～正午	もく浴実習、妊婦体験、新生児の保育体験	
乳幼児・母性相談 ※母子健康手帳をお持ちのうえ、直接会場へおいで下さい。	2か月以上の未就学児とその保護者	健康福祉会館 小山市民センター 子どもセンターばあん 忠生保健センター 子どもセンターつるっこ	12日、26日(月) 7日(水) 9日(金) 21日(水) 28日(水)	受け付け=午前9時45分～11時30分、午後1時30分～3時	身長・体重測定、保育相談、栄養相談、歯科相談、母親のからだや気持ちの相談	
プレママクッキング (申し込み制) ☎電話でイベントダイヤル (☎724・5656)へ(町田市ホームページで申し込み可)	16～35週の妊婦	健康福祉会館	21日(水)	午前10時～午後1時	調理実習、会食、妊娠中の食生活の話(費500円(食材費))	保健予防課 保健栄養係 ☎722・7996 FAX 722・3249
離乳食・幼児食講習会 (申し込み制) ☎電話でイベントダイヤル (☎724・5656)へ(町田市ホームページで申し込み可)	4～5か月児の保護者	健康福祉会館	初期 12日(月)、30日(金)	午前10時5分～11時45分	離乳食の話と試食(各日とも同一内容)	☎722・7996 FAX 722・3249
	8～9か月児の保護者		後期 5日、26日(月)	午前10時5分～11時40分	離乳食後期の話と試食、歯の話(各日とも同一内容)	
	1歳6か月～2歳0か月児の親子		14日(水)	午前9時55分～11時45分	親子遊び、幼児食の話と試食	

健康案内

健康づくり

お知らせ

ご案内

8月30日～9月5日は
建築物防災週間

「建築物防災週間」は、地震や火災、がけ崩れ等による建築物の被害や人的被害を防ぎ、安心して生活できる空間を確保するために、建築物に関連する防災知識の普及や、防災対策を推進する目的で、毎年2回実施されています。「建築物の所有者・管理者の皆さんへ」
住宅やマンション、商業施設など、すべての建築物の所有者・管理者は、建築物をいつも適法な状態に維持する義務があります。次の点に注意し、維持管理をしましょう。

- 建物の外壁、窓ガラス、広告板など、経年劣化や脱落による落下の危険性の確認
 - 吹き付け石綿などが使用された建物の適切な対策
 - 定期調査・検査報告の対象となる特定建築物、防火設備、建築設備、昇降機等の、毎年または3年ごとの報告義務
 - 防火扉や防火シャッターの周りに障害物を置かない
- この機会に、ご自身が所有・管理する建築物の点検をお願いいたします。点検については、建築士など専門家に相談して下さい。
- ☎ 建築開発審査課 ☎ 724・5656
FAX 050・3161
5899